

平成28年度 総務部運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標>	<やまがた創生総合戦略の数値目標>

1 基本的考え方

平成28年度は、「山形県行財政改革推進プラン」に基づき、「行財政改革の推進」、「県民との対話型県政の推進」、「県民のための県庁づくり」、「持続可能な財政基盤の確立」、に取り組むとともに、「私学振興に向けた支援の充実」及び「高等教育機関の活用・充実」について施策を展開するものとする。

2 施策体系（施策名称及び目標等一覧）

施策番号	重点施策の名称	主な取り組み内容	重点施策の目標 (総合戦略のKPI)	短期APにおける位置づけ ----- 総合戦略における位置づけ	
1	行財政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○「山形県行財政改革推進プラン」の着実な推進と今後の行財政改革の方向性の検討 		
2	県民との対話型県政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①積極的・効果的な県政情報の発信と情報公開・提供の推進 ②県民との対話の推進と県民の声の的確な把握 	<ul style="list-style-type: none"> 各種媒体を活用した広報、パブリシティの推進等による県政情報の発信 情報公開制度及び個人情報保護制度の適切な運用の確保 公文書管理支援システムによる行政文書ファイル管理簿データベースの充実 「知事と語ろう市町村ミーティング」「知事のほのぼの訪問」 県民の声の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○戦略的な広報活動の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・HPのアクセス数 平均1,040万件/月 (平成28年度末まで) ・メールマガジン登録者数 12,000件 (平成28年度末まで) ○情報公開及び情報提供の推進 ○県民との対話の機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「知事と語ろう市町村ミーティング」 平成28年度：8市町村で開催予定 (平成27年度：9市町村で開催) ・「知事のほのぼの訪問」 平成28年度：20団体を訪問予定 (平成27年度：17団体を訪問) 	

3	県民のための県庁づくり	① 責任感を持って、自分で考え行動する職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・“活き活き職場づくり”運動の推進（各部局等） ・「山形県職員育成基本方針」に基づく職員研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○業務量・時間外勤務の縮減及び職員の元気力向上 ○責任感と行動力を持ち、県民とともに“活きあふれる山形県”を創っていく職員の育成 	
		② 職員の能力を最大限に引き出す人材活用	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価の実施 ・山形県特定事業主行動計画に基づく取組みの推進 ・メンタルヘルス不調の予防、職場復帰等のための相談支援 ・メンタルヘルスのための出前研修・管理監督者研修の開催 ・職場復帰支援（職場復帰支援事業、試し出勤支援制度）の実施 ・職員自身によるストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不調の早期発見・早期対応を図るストレスチェックの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公務員法に基づく人事評価制度の定着 ○管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合：15%以上（平成32年度まで） ○男性職員の育児休業取得率：20%以上（平成32年度まで） ○育児参加休暇取得率：全員取得（平成32年度まで） ○メンタルヘルス対策の充実 	
		③ 簡素で効率的な組織機構の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・短期アクションプランに掲げる施策の着実な推進、簡素で効率的な組織体制の整備の視点を踏まえた組織機構改正の検討・実施 ・「総合支庁の見直し方針」を踏まえた総合支庁の機能及び組織体制の見直しに係る検討・新たな体制への移行に向けた作業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな行政課題等に的確に対応できる組織体制の整備 ○「山形県行財政改革推進プラン」に基づき新体制に移行した総合支庁における、地域課題に的確に対応するための取組みの推進 	

4	持続可能な財政基盤の確立	①歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・厳正な滞納処分の実施 ・自動車税の納期内納付に関する広報、啓発 ・特別徴収の徹底に向けた取組み ・徴収職員のスキルアップのための研修会実施 ・市町村との連携強化策の実施 ・未利用県有地の売却推進 ・県有施設等への企業広告の募集・導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○県税収入予算額の確保（平成28年度当初予算 1,081億円） ・徴収率（現年課税分）の向上 99.5%（平成28年度末まで） ○県有財産の売却、有効活用による歳入3億円（平成28年度）の確保（H27年度4.3億円） 	
		②歳出の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の見直し・改善 ・行政経費の節減、事務の効率化の徹底 ・「山形県行財政改革推進プラン」に沿った適正な定員管理及び給与管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○見直し・改善の視点による徹底した歳出の見直しと業務量の縮減 ○総人件費の抑制に向けた適正な定員管理及び給与管理の実施 	
		③健全な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・財政の中期展望の作成 ・調整基金取崩しの抑制と県債残高の減少 ・将来の税収増・歳出減につながる施策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○山形県財政の中期展望に掲げた「財源不足額の解消」及び「臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高の減少」 ○県政の課題を広く見据えつつ、主要事業知事協議などの予算編成プロセスを通じ、本県の未来の基礎となる政策・施策への財源の重点配分 	
		④県有財産の総合的な管理・活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県有財産総合管理（ファシリティマネジメント）基本方針に基づく取組みの実施 ・県有建物長寿命化指針に基づく取組みの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○県有財産の売却、有効活用による歳入3億円（平成28年度）の確保（H27年度4.3億円） ○県有建物長寿命化指針に基づく県有施設における劣化度診断調査の実施 	
5	私学振興に向けた支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校に対する運営支援（私立学校一般補助金） ・私立高校の授業料軽減など修学に対する支援 ・私立高校の耐震化促進に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○特色ある人材育成環境の整備 ○経済的理由による退学者数の減少（平成27年度実績2人） ○私立高校の耐震化率の向上（平成28年4月1日現在の見込み 71.0%⇒平成28年度事業完了時の見込み 86.9%） 	<p>テーマ1－施策1－（3）－⑤子育て家庭等に対する経済的支援の充実</p> <p>テーマ1－施策2－（1）－②多様性を活かし可能性を引き出す教育の推進</p>	

6	高等教育機関の活用・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学の教育・研究の充実 ・ 県立米沢栄養大学大学院設置に向けた検討・準備 ・ 高等教育機関と地域との連携及び相互の連携の取組みに対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 米沢栄養大学地域連携・研究推進センターにおける地域貢献の推進（平成27年度 18件） ○ 県内大学への残留率（本県出身の大学・短期大学への入学者のうち、県内の大学・短期大学への入学者の割合）の向上（平成27年度 25.3%） 	<p>テーマ1－施策2－(3)－⑤ 高等教育機関の活用・充実 テーマ2－施策1－(2)－② 望ましい食生活の定着に向けた取組みの強化</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>基本目標1－(4)－② 県内産業が求める人材を育成・確保</p>
---	--------------	---	---	--

		総務部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
1	行財政改革の推進	○「山形県行財政改革推進プラン」（平成25～28年度）の着実な推進 ○今後の行財政改革の方向性の検討

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ - 施策 - () -		基本目標 - () -
平成27年度までの主な取り組み状況	○「山形県行財政改革推進プラン」に基づき、県の行財政改革の取組みを推進 ○プランに基づき、第三者委員会である「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」を設置し、プランの取組みに関する意見を聴取	

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

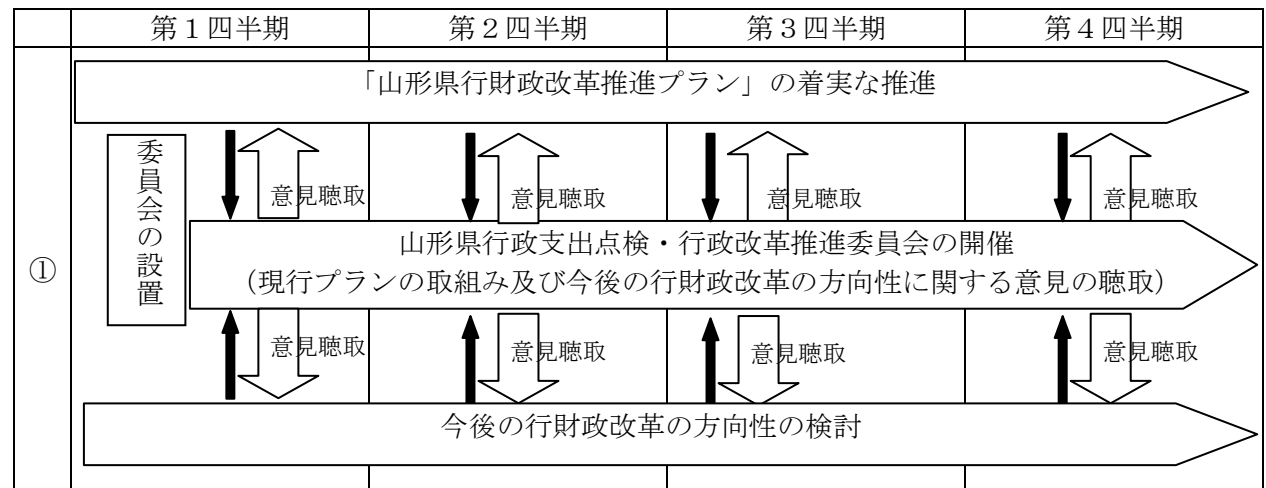
- 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会を開催し、主要な施策について「山形県行財政改革推進プラン」（平成25年3月策定、推進期間：平成25～28年度）に基づく取組みの進捗状況などに関する評価、意見をj得て、その結果を予算編成に反映させるなど、PDCAサイクルによりプランを着実に推進している。

〔今後の推進方向等〕

- 引き続き、現行プランの推進に向けて、山形県行財政改革推進本部を中心とし、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会から評価、意見や助言を得ながら、組織を挙げて行財政改革に着実に取り組んでいく。
- 平成29年度以降の行財政改革の内容や進め方等について、現行プランの成果と課題や他県の状況など様々な情勢を踏まえつつ、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会や県議会等から幅広く意見を聴取しながら、検討を進めていく。

〔平成28年度の主な取り組み内容〕

- 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の開催
①



		総務部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
2-1	県民との対話型県政の推進 ①積極的・効果的な県政情報の発信と情報公開・提供の推進	○戦略的な広報活動の展開 ・HPのアクセス数 平均1,040万件/月（H28年度末まで） ・メールマガジン登録者数 12,000件（H28年度末まで） ○情報公開及び情報提供の推進

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ - 施策 - () -		基本目標 - () -
テーマ - 施策 - () -		
平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○各種媒体を活かした広報、パブリシティの推進等による県情報の発信 ○広報戦略調整会議の開催、部局間連携による効果的な政策広報の実施 ○情報公開制度及び個人情報保護制度の適切な運用の確保（ブロック別研修会の実施等） ○公文書管理支援システムによる行政文書ファイル管理簿データベースの充実 	

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・政策に関する意見を県政に反映させるため、県の施策や取組みを県民の目に見えるような形でわかりやすく伝えることを基本に、引き続き施策広報に力を入れるとともに、県民の県政情報への接触の機会を確保していくため、継続して積極的なパブリシティの推進を図る必要がある。
- ・また、本県への誘客や交流人口の拡大、県産品の販路拡大に向け、本県の魅力を県内外に発信していくことが必要である。
- ・これらの課題に対応するため、報道監や広報戦略調整会議を活用し、各部局、県外事務所、総合支庁と連携した、より戦略的な広報活動を推進するとともに、媒体や手法の検討を行い、よりターゲットを意識した効果的・効率的な広報活動を展開することが必要である。
- ・行政情報の迅速かつ的確な提供に努め、情報公開制度及び個人情報保護制度の適切な運用を推進してきたが、引き続き、制度の適切な運用を確保していく必要がある。
- ・「山形県行財政改革推進プラン」を踏まえ、簿冊データの整理を更に進め、行政文書ファイル管理簿のデータベースの充実を図る必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- ・各部局と連携を取りながら、所管する各種広報媒体を効果的に活用して施策広報を継続していくとともに、テレビや新聞、ラジオのニュース等からも県政情報が得られるよう、報道機関への積極的な情報提供を継続し、タイミングを捉えた情報提供に努めていく。
- ・ホームページについては、掲載情報の鮮度維持や内容の充実を努める。さらに、ソーシャルネットワーキングサービス（ツイッター及びフェイスブック）やメールマガジンを活用した情報発信についても引き続き充実を図っていく。
- ・情報公開制度及び個人情報保護制度に係るブロック別研修会等により、制度の理解を深め、適切な運用を図る。
- ・公文書管理支援システムによる行政文書ファイル管理簿データベースの充実を図り、公開データを拡充していく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・各種媒体を活用した広報、パブリシティの推進等による県情報の発信 (①)
- ・広報戦略調整会議の開催、部局間連携による効果的な政策広報の実施 (②)
- ・情報公開制度及び個人情報保護制度の適切な運用の確保 (③)
- ・公文書管理支援システムによる行政文書ファイル管理簿データベースの充実 (④)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	各種媒体を活用した広報、パブリシティの推進等による県情報の発信			
②	広報戦略調整会議の開催、部局間連携による効果的な政策広報の実施			
③	情報公開制度及び個人情報保護制度の適切な運用の確保 (ブロック別研修会の実施等)			
④	公文書管理支援システムによる行政文書ファイル管理簿データベースの充実			

		総務部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
2-2	県民との対話型県政の推進 ②県民との対話の推進と県民の声の的確な把握	○県民との対話の機会の充実 ・「知事と語ろう市町村ミーティング」 平成28年度：8市町村で開催予定（平成27年度：9市町村で開催） ・「知事のほのぼの訪問」 平成28年度：20団体を訪問予定（平成27年度：17団体を訪問）

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ - 施策 - () -		基本目標 - () -
テーマ - 施策 - () -		
平成27年度までの主な取り組み状況	○「知事と語ろう市町村ミーティング」や「知事のほのぼの訪問」の開催 ○インターネット、電話、県政直行便等による県民の声の把握	

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・「知事と語ろう市町村ミーティング」の開催により、県民との対話の充実を図る必要がある。
- ・「知事のほのぼの訪問」の実施により、県民との交流の充実を図る必要がある。
- ・インターネットや電話、手紙等により寄せられる「県民の声」の的確な把握に努める必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- ・様々な方法で県民の声を幅広く的確に把握し県政に反映していくとともに、さらに県の対応状況等について広く県民に情報提供していく。

〔平成28年度の主な取り組み内容〕

- ・「知事と語ろう市町村ミーティング」及び「知事のほのぼの訪問」の実施（①）
- ・県民の声の把握（②）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	知事と語ろう市町村ミーティングの開催			
	知事のほのぼの訪問の開催			
②	県民の声の把握			

		総 務 部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
3-1	県民のための県庁づくり ①責任感を持って、自分で考え行動する職員の育成	○業務量・時間外勤務の縮減及び職員の元気力向上 ○責任感と行動力を持ち、県民とともに“活力あふれる山形県”を創っていく職員の育成

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ - 施策 - () -	基本目標 - () -
テーマ - 施策 - () -	

平成27年度までの主な取組み状況	○“活き活き職場づくり”運動（職員同士の対話活動を通じた身近な意識改革と元気力向上）の実施 ○「山形県職員育成基本方針」に基づく職員研修の実施 ○新たな「山形県職員育成基本方針」の策定（平成27年1月）
------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・“活き活き職場づくり”運動の取り組みとして時間外勤務縮減を進めており、災害対応等の突発的な業務を除いた平常時の業務量を縮減し、時間外勤務の縮減を図っていく必要がある。そのためにも、職員一人ひとりの意識改革と風通しのよい組織風土をつくるための取組みを引き続き定着させていく必要がある。
- ・職員育成基本方針に掲げる、「県民視点」、「現場主義」、「対話重視」の3点を基本的姿勢とし、「責任感と行動力を持ち、県民とともに“活力あふれる山形県”を創っていく職員」の育成を進めていく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- ・「職員一人ひとりの意識改革」と「職員同士の“対話”の推進」の2本柱を設定し、引き続き各部局での自由な発想に基づく自主的・主体的な取組みを通して、「風通しの良い職場づくり」を推進していく。
- ・引き続き、職員育成基本方針に基づき演習又は体験を中心とした研修を実施し、職員の能力開発・向上を図っていく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・“活き活き職場づくり”運動の推進（各部局等）
(①)
- ・「山形県職員育成基本方針」に基づく職員育成や研修の実施 (②)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	“活き活き職場づくり運動”の推進（全庁・各部局等）			総括と次年度に向けた検討
②	「山形県職員育成基本方針」に基づく職員育成や研修の実施			

		総務部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
3-2	県民のための県庁づくり ②職員の能力を最大限に引き出す人材活用	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公務員法に基づく人事評価制度の定着 ○管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合 15%以上（平成32年度まで） ○男性職員の育児休業取得率 20%以上（平成32年度まで） ○育児参加休暇取得率 全員取得（平成32年度まで） ○メンタルヘルス対策の充実

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ - 施策 - () -		基本目標 - () -
テーマ - 施策 - () -		
平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人事評価制度の定着及び地方公務員法の改正を踏まえた人事評価制度の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事評価制度の定着（平成27年度下期から試行対象者を一般級・技能労務職まで拡大） ・ 改正地方公務員法に基づく、平成28年度からの人事評価制度を構築 ○ 子育て・家庭生活と仕事の両立ができる職場環境づくりのための全庁的な取組みを推進 ○ 女性職員の積極的登用を実施 ○ メンタルヘルス不調の予防・職場復帰等に向けた相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ メンタルヘルスコディネーター及び保健師等による相談（H22～27） ・ 外部医療機関による相談（は一とふる相談）の実施（H15～27） セルフチェック票の配布と相談（H22～27） ○ メンタルヘルスのための出前研修・管理監督者研修の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前研修（職場研修）の実施（H22～27） 管理監督者等研修の開催（H22～27） ○ 職場復帰支援（職場復帰支援事業、試し出勤制度）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職場復帰支援事業（職場復帰支援計画の策定、サポート職員の配置）の実施（H22～27） ・ 試し出勤制度（正式な職場復帰前の試験的出勤）の実施（H25～27） 	
施策の評価と今後の推進方向等		
<p>【評価・課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年の地方公務員法の改正により、地方公務員にも人事評価制度の導入が義務付けられることとなった。改正地方公務員法は平成28年4月1日に施行されており、本県においても、平成27年度中に制度を構築し、平成28年度から改正地方公務員法に基づく人事評価を実施している。今後、この制度の定着を図っていく必要がある。 ・ 女性職員の能力や適性を踏まえ、人事異動において積極的な登用を図った結果、知事部局における管理職に占める女性職員の割合は平成28年4月1日で10.1%と過去最高となった。 ・ 長期の特別休暇及び休職者数については近年横ばいであるが、約半数がメンタルヘルス不調によるものである。（出典：地方公務員健康状況等の現況。） <p>【今後の推進方向等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公務員法に基づく人事評価制度について、適宜検証を行いながら、職員への制度の定着を図っていく。 ・ 特定事業主行動計画に基づくワークライフバランスの一層の推進など、子育て・家庭生活と仕事が両立できる職場環境づくりのための全庁的な取組みを推 		

進する。

- ・引き続き、女性職員の能力が十分に発揮されるよう、積極的な登用を進める。
- ・「職員のこころの健康づくりの指針」に基づき、相談や研修等を開催することによりメンタルヘルス不調の早期発見・早期対応に努めるとともに、職場復帰支援事業や試し出勤制度を活用して、円滑な職場復帰と再発防止に引き続き取り組んでいく。
- ・また、労働安全衛生法に基づく「心理的な負担の程度を把握するための検査」(ストレスチェック)を実施し、職員自身によるストレスへの気付きを促すとともに、高ストレス者に対して医師の面接指導を行うなどして、メンタルヘルス不調の予防と早期発見・早期対応に努めていく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・地方公務員法に基づく人事評価制度の定着 (①)
- ・山形県特定事業主行動計画に基づく取組みの推進 (②)
- ・メンタルヘルス不調の早期発見・早期対応、職場復帰等のための相談支援 (③)
- ・メンタルヘルスのための出前研修・管理監督者研修の開催 (③)
- ・職場復帰支援(職場復帰支援事業、試し出勤制度)の実施 (③)
- ・職員自身によるストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不調の予防と早期発見・早期対応を図るストレスチェックの実施 (③)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	地方公務員法に基づく人事評価制度の定着			
②	特定事業主行動計画に基づく取組みの推進			
③	メンタルヘルス不調の早期発見・早期対応、職場復帰等のための相談支援			
	メンタルヘルスのための出前研修・管理監督者研修の開催			
	職場復帰支援(職場復帰支援事業、試し出勤制度)の実施			
	ストレスチェックの運用準備		運用開始/評価結果の集団分析・研修	

		総務部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
3-3	県民のための県庁づくり ③簡素で効率的な組織機構の実現	○新たな行政課題等に的確に対応できる組織体制の整備 ○「山形県行財政改革推進プラン」に基づき新体制に移行した総合支庁における、地域課題に的確に対応するための取組みの推進

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ - 施策 - () -	基本目標 - () -
テーマ - 施策 - () -	

平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○社会経済情勢の変化や県民ニーズに的確に対応するため、短期アクションプランに掲げる施策の着実な推進、簡素で効率的な組織体制の整備にも留意しながら、毎年度、組織機構の検討・改正を実施 ○総合支庁について、地域ごとの課題に的確に対応できるよう、「山形県行財政改革推進プラン」に掲げた3つの視点で検証・検討を行いながら、業務や組織体制のあり方を整理し、平成28年度から新体制に移行 ○現場主義の徹底のため、本庁から総合支庁への権限移譲を実施（H26：5件、H27：18件、H28：24件）
------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・平成28年度に向けて、産業の振興、地域の再生に向けた短期アクションプランに掲げる施策を着実に進め、やまがた創生を推進するため、組織機構の改正を行った。今後も、新たな行政課題や、多様化する県民ニーズなど直面する県政課題に的確に対応できるよう、必要な体制整備を行っていく必要がある。
- ・地域課題に的確に対応するための総合支庁の体制整備については、平成27年3月に策定した「総合支庁の見直し方針」を基に、議会、市町村、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会等の意見を聴取しながら、8月に業務のあり方等に関する「中間取りまとめ」を、3月に組織体制のあり方を含む「最終取りまとめ」を行い、以下のとおり、平成28年度からの新体制移行に繋げることができた。
 - ・地域課題の解決に向けたサポート機能を強化するため、各総合支庁に『連携支援室』を新設
 - ・地域産業振興（商工部門）の司令塔として商工労働観光部に『地域産業振興室』を新設する一方、総合支庁は地域産業情報の収集等に機能集中を図るとして、産業経済企画課を『地域産業経済課』に改組
 - ・西村山、北村山及び西置賜地域において、現場機能をはじめ、管内事務の総合調整を図るため、業務統括者として『地域振興局長』を新設

〔今後の推進方向等〕

- ・引き続き、短期アクションプランに掲げる施策の着実な推進と簡素で効率的な組織体制の整備という2つの視点から、組織機構の改正を行っていく。
- ・総合支庁について、今回の見直しの効果をより確実なものとするため、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会や行財政改革に関する庁内の会議等を活用し、随時検証を行いながら、新体制での取組みを進めていく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・短期アクションプランに掲げる施策の着実な推進、簡素で効率的な組織体制の整備の視点を踏まえた組織機構改正の検討・実施 (①)
- ・総合支庁の見直しに係る効果の検証・フォローアップ (②)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	組織のあり方検討		次年度の組織体制の構築	
	組織改革の 展望通知	↑ 組織改革の展望 ヒアリング	事務処理体制 検討依命通知	↑ 部局ヒアリング (部局内申)
②	総合支庁の見直しに係る効果の検証・フォローアップ (山形県行政出点検・行政改革推進委員会、庁内会議の開催等)			

		総務部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
4-1	持続可能な財政基盤の確立 ① 歳入の確保	○県税収入予算額の確保（平成28年度当初予算 1,081億円） ・徴収率（現年課税分）の向上 99.5%（平成28年度末まで） ○県有財産の売却、有効活用による歳入3億円の確保（平成27年度4.3億円）

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ - 施策 - () -	基本目標 - () -
テーマ - 施策 - () -	

平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○タイヤロックやインターネット公売等の活用による厳正な滞納処分の実施 ○納期内納付率向上に向けた広報啓発活動の実施、コンビニ収納やインターネットによるクレジット収納、口座振替対象金融機関としてゆうちょ銀行を追加するなど納税環境の整備 ○徴収率向上に向けた市町村に対する助言、研修等による支援 ○特別徴収完全実施に向けたアクションプランの策定と実行（目標値は達成済み） ○市町村と連携した取組みとして、個人県民税に係る個別具体的な滞納事案の対応方法を検討する滞納事案検討会の実施と徴収職員併任制度の導入・実施 ○未利用県有地の売却推進 <ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページへの「県有地売却物件情報」の掲載による公表 ・新聞折込チラシの活用 ・売払処分県有地への視認性の高い看板の設置 ・インターネット公有財産売却システムの活用 ○県有施設等への企業広告の募集・導入 <ul style="list-style-type: none"> ・施設へのネーミングライツ ・壁面への広告掲示事業（エレベーター内、ホール） ・県有施設への自動販売機設置に係る入札実施による貸付 ・広告付行政情報掲示板の設置場所貸付（H26～）
-------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・インターネット公売を積極的に行うなど滞納処分を厳正に実施している。今後とも、公平性の確保の観点などから、計画的・効率的に滞納処分を執行し、滞納額の縮減を図っていく必要がある。
- ・また、自動車税の納期内納付率は年々上昇しているものの、県税全体の納期内納付率や全国的な水準と比べると、未だ下回る状況となっている。
- ・滞納事案検討会及び徴収職員併任制度の導入などにより、県と市町村の連携による徴収対策は着実に実施されているが、県全体の収入未済額に占める個人県民税の収入未済額の割合は、依然として高い状況となっている。
- ・平成27年度における県有財産の売却については、売却数14件、売却額約2億8千万円となった。また、県有財産の売却・有効活用による全体の歳入は、約4億3千万円となり平成27年度の目標を達成した。
- ・県有施設への自動販売機設置に係る入札について、平成27年度は新たに10台導入し181台に拡大した。
- ・今後とも、未利用県有地の売却及び県有財産を活用した財源確保に一層取り組む必要がある。

【今後の推進方向等】

- ・引き続き厳正かつ計画的・効率的な滞納処分を実施し、徴収率の向上を図るとともに、コンビニ収納やクレジット収納の広報をはじめとする啓発活動を実施し、自動車税の納期内納付率向上を図る。
- ・県内全市町村での個人住民税特別徴収の完全実施に伴い、新たに生じた課題や問題点の解決策の検討や情報交換を行うとともに、引き続き徴収職員のスキルアップのための研修を実施する。
- ・また、個人県民税の収入未済額縮減のため、市町村との連携強化策として滞納事案検討会を継続して実施し、検討会での結果を受け、解決手法である直接徴収、共同徴収、共同催告などに取り組むことで、県税収入予算額の確保を図る。
- ・県有施設への企業広告の導入拡大など県有施設の有効活用及び積極的なPRなどによる未利用地の売却を推進し、引き続き県有財産の売却・有効活用による歳入の確保に努める。

【平成28年度の主な取組み内容】

- 県税収の確保 (①)
 - ・厳正な滞納処分の実施
 - ・自動車税の納期内納付に関する広報、啓発
 - ・特別徴収の徹底に向けた取組み
 - ・徴収職員のスキルアップのための研修会実施
 - ・市町村との連携強化策の実施
- 多様な財源の確保 (②)
 - ・未利用県有地の売却推進
 - ・県有施設等への企業広告の募集・導入

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	厳正な滞納処分の実施			
	自動車税広報	滞納整理強調月間	納税推進強調月間	
	特別徴収の徹底に向けた取組			
	各種研修会実			
	市町村との連携強化策の実			
	②	未利用県有地の売却推進		
県有施設等への企業広告の募集・導入				

		総務部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
4-2	持続可能な財政基盤の確立 ②歳出の見直し	○見直し・改善の視点による徹底した歳出の見直しと業務量の縮減 ○総人件費の抑制に向けた適正な定員管理及び給与管理の実施

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ - 施策 - () -		基本目標 - () -
テーマ - 施策 - () -		

平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○見直しの7つの視点（必要性、役割分担、成果検証、事業の進め方、支出の適正性、時間外勤務縮減・業務量縮減・その他）による組織体制を含めた事務事業の一層の選択と集中 ○行政経費の節減、事務の効率化に取り組むとともに、その成果を平成28年度当初予算に反映 ○平成28年4月の知事部局職員数について、「山形県行財政改革推進プラン」に基づき、スクラップ・アンド・ビルドによる適正な定員管理を行った結果、平成27年4月比で20名の減少となった。
------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

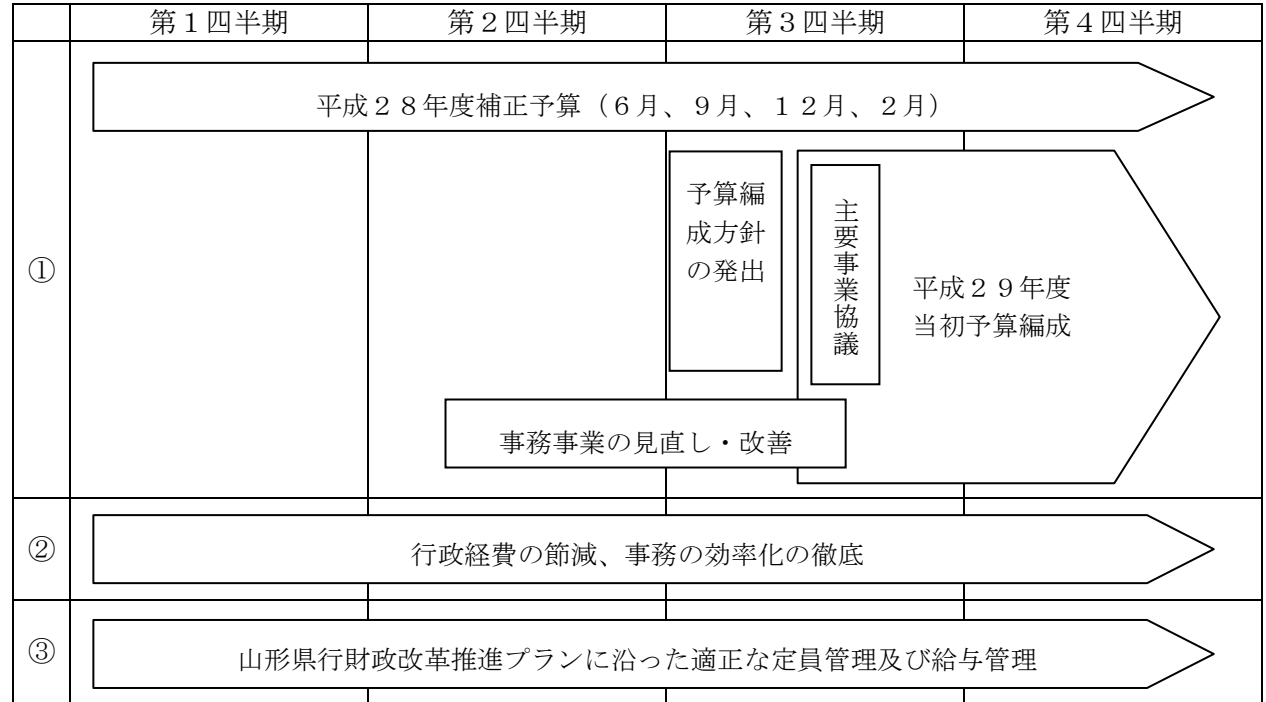
- ・平成17年度に実施した「事務事業の総点検と再構築」以降も、全事務事業を対象として事務事業の見直しを進めてきており、実質的な効果が見出しにくくなっている状況の中でも、部局長による総合的なマネジメントの下で、事務事業のより一層の選択と集中に取り組む必要がある。
- ・職員一人ひとりのコスト意識を徹底し、組織をあげて行政経費の節減、事務の効率化に取り組むとともに、業務量の縮減を図っていく必要がある。
- ・持続可能な財政基盤を確立するためには、義務的経費の一つである人件費の抑制に引き続き取り組んでいく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- ・平成27年度の取組結果を踏まえ、より効果があがり、かつ県民の理解が得られるよう、スキーム等の必要な見直しを行いながら、事務事業の一層の選択と集中に取り組んでいく。
- ・平成28年度予算の執行においても、職員一人ひとりがコスト意識を徹底し、組織をあげて行政経費の節減・事務の効率化に取り組むとともに、その成果を平成29年度予算編成に反映する。
- ・知事部局一般会計の職員数については、「山形県行財政改革推進プラン」に掲げる定員管理の目標（平成29年度までの4年間で4%の削減を行う。その上で、東日本大震災発生により顕在化した行政課題や今後の山形県の発展を担う新たなアクションプランに掲げる重要施策など、新たな行政需要のうち、その必要性を厳選のうえ対応が必要な業務に対し、上記削減により生み出した人員を配置する。）を踏まえ、適正な定員管理、給与管理を行っていく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・事務事業の見直し・改善 (①)
- ・行政経費の節減、事務の効率化の徹底 (②)
- ・「山形県行財政改革推進プラン」に沿った適正な定員管理及び給与管理 (③)

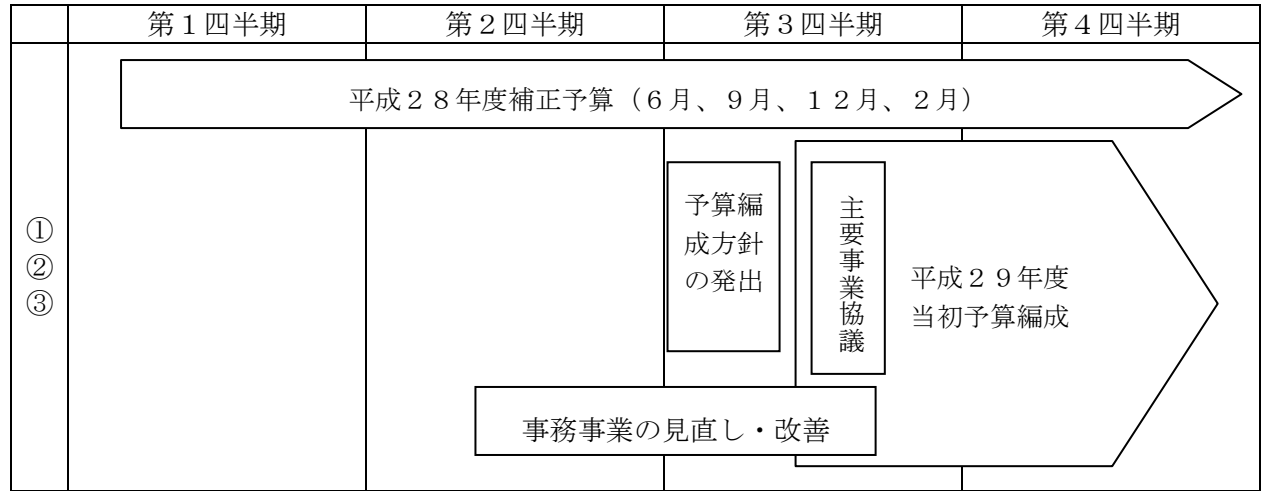


		総務部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標
4-3	持続可能な財政基盤の確立 ③健全な財政運営	○山形県財政の中期展望に掲げた「財源不足額の解消」及び「臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高の減少」 ○県政の課題を広く見据えつつ、主要事業知事協議等の予算編成プロセスを通じ、本県の未来の基礎となる政策・施策への財源の重点配分

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ - 施策 - () -		
平成27年度までの主な取り組み状況	<p>○県債発行の抑制等により、臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高は、平成16年度以降、毎年度減少全体の県債残高についても、平成26年度末において減少(▲48億円 過去最大)。また、平成28年度当初予算編成時においても、3年連続(26年度、27年度、28年度)で減少</p> <p>○平成28年度当初予算は、「自然と文明が調和した理想郷山形」の実現に向け、「産業の振興」と「地域の再生」の2つの視点を重視し取り組む4本の成長戦略を「やまがた創生総合戦略」によって加速させることにより、短期アクションプランを着実に推進するよう編成</p>	
施策の評価と今後の推進方向等		
<p>〔評価・課題等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度当初予算においては、県税収入の増加が見込まれるものの、地方交付税と臨時財政対策債が減少したほか、社会保障関係経費の増加等により、89億円の調整基金の取崩しを余儀なくされており、予算の執行の中で、更なる歳入の確保と歳出の見直しに取り組む必要がある。 山形県財政の中期展望(平成28年2月)では、平成29年度当初予算において、153億円の財源不足が生じる見込みであり、そのため、133億円の歳入確保と20億円の歳出見直しが必要となる。 県政の諸課題に機動的に対応しつつ、現場の意見を反映したメリハリのある予算編成を行う必要がある。 <p>〔今後の推進方向等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 県債残高の状況に配慮しつつ、歳入・歳出の両面から財源不足額の解消に向けた対応策を講じ、平成29年度当初予算編成を行う。 長期構想や短期アクションプランを踏まえつつ、主要事業知事協議等を通じ議論を深めながら、平成29年度当初予算編成を行う。また、自由な発想による事業の再構築に配慮するとともに、現下の政策課題のみならず、将来の県政発展を支える基盤となる分野や、現場において真に必要なとされる事業に重点的に予算配分が出来る仕組みを検討する。 		

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・ 財政の中期展望の作成 (①)
- ・ 調整基金取崩しの抑制と県債残高の減少 (②)
- ・ 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進 (③)



		総務部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
4-4	持続可能な財政基盤の確立 ④県有財産の総合的な管理・活用の推進	○県有財産の売却、有効活用による歳入3億円の確保（平成27年度4.3億円） ○県有建物長寿命化指針に基づく県有施設における劣化度診断調査の実施

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ	施策	基本目標
	平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○県有財産総合管理（ファシリティマネジメント）基本方針に基づく取り組みの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県有財産総合管理基本方針の策定（H26） ・「県有施設の長寿命化と維持管理コスト低減」、「県有財産の有効活用」、「県有財産の総量縮小」への取り組み ○県有建物長寿命化指針に基づく取り組みの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・山形県県有建物長寿命化指針の検討及び策定（H27）
施策の評価と今後の推進方向等		

〔評価・課題等〕

- ・「山形県県有財産総合管理基本方針」（平成26年12月策定）に基づいて「県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減」を図っていくため、「山形県県有建物長寿命化指針」を平成27年10月に策定し、個別施設の中長期保全計画の策定に着手した。
- ・「県有財産の有効活用」については、自動販売機設置場所の貸付や、置賜総合支庁西置賜地域振興局の余裕スペースの長井市への貸付などにより歳入確保を図った。（平成27年度における有効活用による歳入：1.5億円）
- ・「県有財産の総量縮小」については、未利用地の売却を進め歳入確保を図った。（平成27年度における県有財産売却による歳入：2.8億円）
- ・県有財産全体を経営的な視点で長期的・総合的に管理・活用するファシリティマネジメントの考え方を取り入れ、より一層の有効活用及び効率的な運用を図ることにより、歳入確保及び財政負担の軽減・平準化を図る必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- ・県有財産総合管理基本方針に基づき、「県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減」「県有財産の有効活用」「県有財産の総量縮小」による取り組みを推進していく。
- ・県有建物長寿命化指針に基づき、県有施設の長寿命化に取り組んでいく。

〔平成28年度の主な取り組み内容〕

- ・県有財産総合管理基本方針に基づく取り組みの実施（①）
- ・県有建物長寿命化指針に基づく取り組みの実施（②）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	県有財産総合管理基本方針に基づく取り組みの実施			
②	県有建物長寿命化指針に基づく取り組みの実施			

		総務部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
5	私学振興に向けた支援の充実	○特色ある人材育成環境の整備 ○経済的理由による退学者数の減少（平成27年度実績2人） ○私立高校の耐震化率の向上（平成28年4月1日現在の見込み 71.0%⇒平成28年度事業完了時の見込み 86.9%）

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ1－施策1－（3）－⑤子育て家庭等に対する経済的支援の充実	
テーマ1－施策2－（1）－②多様性を活かし可能性を引き出す教育の推進	
平成27年度までの主な取組み状況	○私立高校に対する一般補助金の補助率を50%まで段階的に引き上げ、補助率を引き続き維持 ○私立高校に対する一般補助金について、特色ある職業教育など人材育成に関する項目への配分を拡充 ○授業料軽減補助などの修学支援の拡充 ○耐震化に係る補助率の引き上げや耐震改築に対する補助制度の創設などにより耐震化を促進

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・私立学校に対する運営費支援や私立高校が行う授業料軽減措置に対する支援により、私立学校における教育環境の充実を図った。特に、私立高校に対する一般補助金については、標準運営費に対する補助率50%を維持し、各私立高校の特色ある取組みを評価して助成する「特色分加算」により、特色ある教育を推進し、人材育成環境の充実を図った。
- ・私立高校の耐震化を促進するため、平成26年度からの政府における耐震改築補助制度の創設を踏まえ、県においても平成26年度から耐震改築に対する補助制度を創設し、補助制度を活用した耐震化の推進について各学校に働きかけを行った。結果として本県の私立高校の耐震化率は平成28年4月1日現在で**71.0%**の見込みとなり前年に比べ上昇したが、全国的にはまだ低い状況にあり、今後も重点的に耐震化に取り組んでいく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- ・今後も、幅広い分野で地域を担う人材の育成を推進するため、各私立高校における特色ある取組みを支援していく。
- ・県の授業料軽減補助制度については、平成27年度から実施している生活保護世帯及び市町村民税所得割額非課税世帯に対する授業料の実質無償化を継続するとともに、平成28年度は、市町村民税所得割額51,300円未満の世帯について就学支援金と合わせた補助が月額24,750円となるよう拡充し、特に低所得世帯における経済的負担軽減を中心に支援していく。
- ・私立高校の耐震化の促進のため、耐震改築・補強工事を予定している全ての高校が事業を実施できるよう助成を行うとともに、平成28年度までとなっている耐震改築に対する国庫補助制度について、期間の延長を政府に対し強く要望していく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ①私立学校の環境整備と修学支援に係る事業の実施
- ・私立学校に対する運営支援(私立学校一般補助金)
 - ・私立高校の授業料軽減など修学に対する支援
 - ・私立高校の耐震化促進に対する支援

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	私立学校の環境整備と修学支援に係る事業の実施			

		総務部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
6	高等教育機関の活用・充実	○米沢栄養大学地域連携・研究推進センターにおける地域貢献の推進（平成27年度 18件） ○県内大学への残留率（本県出身の大学・短期大学への入学者のうち、県内の大学・短期大学への入学者の割合）の向上（平成27年度 25.3%）

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ1－施策2－(3)－⑤ 高等教育機関の活用・充実	基本目標1－(4)－② 県内産業が求める人材を育成・確保
テーマ2－施策1－(2)－② 望ましい食生活の定着に向けた取組みの強化	

平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○高等教育機関の活用・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・県立米沢栄養大学の設置（平成26年4月開学） ・高等教育機関やまがた人材育成プログラム推進事業の実施（平成25年度～平成26年度） ・大学コンソーシアムやまがたにおける高等教育機関の連携事業への参画（平成16年度～） ・山形県公立大学法人中期目標（平成27年度～平成32年度）の策定 ・東北公益文科大学大学院への県寄附講座「アジアビジネス人材養成講座」の設置（平成27年10月開設）
------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・地方創生の実現に向け、地元高校からの入学拡大や、地元就職の促進、産業振興・雇用創出に結び付く教育研究など魅力ある大学づくりが課題である。
- ・県立米沢栄養大学への大学院の設置に向け、具体的な検討・準備を進めていく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- ・県立大学の県内進学者の確保、県内定着、地域貢献など中期目標に沿った取組みを推進する。
- ・山形県公立大学法人内に県立米沢栄養大学大学院の設置に向けた検討組織を設置し、設置に向けた検討を行い、大学院設置に係る基本計画を策定する。
- ・高等教育機関相互の連携等による教育研究機能の充実や地元高校からの入学拡大、県内定着地元就職への取組みなどを支援していく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・県立大学の教育・研究の充実 ①
- ・県立米沢栄養大学大学院設置に向けた検討・準備 ②
- ・高等教育機関と地域との連携及び相互の連携の取組みに対する支援 ③

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	中期目標に沿った大学運営の支援			
	県立大学における教育研究の充実と地域貢献の推進			
②	県立米沢栄養大学大学院設置に向けた検討・準備			
③	大学コンソーシアムやまがたにおける大学間連携事業や共同による情報発信事業への参画			
	アジアビジネスの中核となる人材育成のための支援			